

【大洗町地域防災計画(改訂案)に対する意見公募の実施について】

本計画は、災害対策基本法に基づき、地域の実情に即して作成する災害対策全般にわたる基本的事項を定めるものです。

**募集期限 12月9日(金) ※当日消印有効
意見を提出できる方**

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③町内の事務所又は事業所に勤務する者
- ④町内の学校に在学する者
- ⑤本町出身者や来訪したことがあるなど、本町との関係を有する者

閲覧方法・閲覧場所

- ①大洗町ホームページ
- ②大洗町役場 (1階ロビー、2階生活環境課窓口)
- ③トヨペット スマイルホール 大洗 (中央公民館行政情報コーナー)
- ④健康福祉センター (ゆっくら健康館) 1階窓口

提出方法

意見書を郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

※意見書は、閲覧場所に備え付け又はホームページに添付してあります

提出先／問合せ 大洗町役場 生活環境課
防災・原子力安全係 (内線 247)
(〒311-1392 大洗町磯浜町6881-275)
FAX 266-3577
✉ seikatsu@town.oarai.lg.jp

歳末たすけあい運動に伴う募金協力の依頼について

今年も歳末たすけあい運動が全国一斉に始まりました。本町におきましても、歳末たすけあい運動を行い、皆さんからの募金を町内の生活困窮世帯の方々等へ援護金として配分させていただきます。

あなたの募金が誰かを支える力になります。

趣旨をご理解いただき、ご支援とご協力をお願いします。

募金募集期限 11月30日(水) まで

問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験について

国(内閣官房・消防庁)による、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を**11月16日(水) 午前11時から**行います。

これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

全国瞬時警報システムは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信します。受信した町の防災行政無線が自動起動することにより、国から緊急情報を町民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ 生活環境課 (内線 241・247)

11月は「あいさつ・声かけ運動」 「大人のマナーアップ運動～大人が変われば、子どもも変わる～」強調月間です！

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションの輪を広げる運動です。まずは大人から子どもへ、「おはよう」から始めてみませんか。

また、大人が子どもの良い手本になるよう、「大人のマナーアップ運動～大人が変われば子どもも変わる～」を意識して過ごしてみてください。

大洗町青少年育成会議では、青少年育成運動を広く周知するため、今年より茨城県青少年育成協会との共同で啓発用のぼり旗を作成し、町内小中学校教育機関や役場庁舎等に掲示しています。

啓発用のぼり旗には、令和3年度「豊かな心育成宣言」標語コンクールにおいて町長賞を受賞された大洗南中学校 落合 鳳生さんの作品「マスクでも 笑顔忘れずに あいさつを」を掲載しています。

ぜひ、マスク越しでも相手に伝わるような、素敵な笑顔を意識してあいさつをしてみましょう。

問合せ 生涯学習課 ☎ 267-0230

原子力機構における試験放送の実施について

原子力機構大洗研究所では、構内一斉放送設備の性能を確認するため、定期点検における試験放送を予定しております。

近隣にお住まいの方々には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

日時 11月29日(火)、11月30日(水)
9:00～17:00の間

内容 試験放送において、以下の放送を複数回実施いたします。

「屋外スピーカーのテスト放送中です」

問合せ 日本原子力研究開発機構 大洗研究所
総務・共生課 ☎ 267-2494

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか？

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の許可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。

Sマーク登録店では、

- サービス・メニューについて表示しています。
- 資格者の氏名を表示しています。
- 万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。
- 業種ごとに定められた様々な基準を順守しています。

Sマークは消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です。

登録店には標識が提出されています。

問合せ (公財)茨城県生活衛生営業指導センター
☎ 225-6603 ✉ ibarakicenter@seiei.or.jp



厚生労働大臣認可

夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防ぎましょう。……………お早く次へ回してください……………
外出時は明るい服装・反射材を！